

令和4年12月27日

島根県立大学・島根県立大学短期大学部

令和7年度島根県立大学及び島根県立大学短期大学部 入学者選抜における基本方針について（予告）

令和7年度入学者選抜（令和6年度実施）については、次のとおり実施する予定です。
（本予告は現時点でのものであり、今後変更となる可能性があります。）

1. 入試制度概要について

主な変更点は以下の通りです。詳しくは別紙を参照ください。

【国際関係学部国際関係学科】

- ・学校推薦型選抜における「学習成績の状況」の出願条件を緩和します。また、総合型選抜における「学習成績の状況」の出願条件を撤廃します。（国際関係コース）

【地域政策学部地域政策学科】

- ・学校推薦型選抜における「学習成績の状況」の出願条件を緩和します。（地域経済経営コース）
- ・学校推薦型選抜における1校あたりの推薦可能人数を増やします。（地域経済経営コース、地域公共コース）
- ・総合型選抜における「学習成績の状況」の出願条件を撤廃します。（地域づくりコース）

【看護栄養学部】

- ・各試験区分の募集人員を変更するとともに、学校推薦型選抜に「しまね高大連携推薦」「専門高校・総合学科枠」を創設します。
- ・「しまね高大連携推薦」「総合型選抜」における「学習成績の状況」の出願条件を緩和します。
- ・一般選抜に「島根県地域枠」を創設します。（健康栄養学科）
- ・「しまね高大連携推薦」（中山間・離島枠）における出願要件を変更します。（看護学科）
- ・「総合問題」の出題方針については、令和5年3月頃公表する予定です。

【人間文化学部】

- ・一般選抜の配点を変更します。（保育教育学科）

【短期大学部】

- ・一般選抜で面接試験を実施します。（保育学科）

【各学部共通】

・大学入学共通テストにおいて「地理歴史・公民」を課している試験区分では、「地理総合、歴史総合、公共」も選択することができます。

2. 旧教育課程履修者への経過措置について

旧教育課程（平成 21 年 3 月告示の高等学校学習指導要領に基づく教育課程）を履修した入学志願者に対しては、大学入学共通テストにおいて経過措置科目が出題されますが、本学の令和 7 年度入学者選抜で選択できる科目について、対応する経過措置科目を選択することができます。

3. 特別選抜について

人間文化学部で変更があります。詳しくは別紙を参照ください。

以上